障害児教育の教員に求められる力量と教員養成 -特別支援教育特別専攻科卒業生に対する調査-

Junko TORIUMI Nobuo HIROSE Fumiya OBATA 鳥海 順子*・廣瀬 信雄*・小畑 文也*・

Yoshihiro FURUYA Sadahito YOSHII Hiroyuki MATSUSHITA Masatoshi WATANABE 古屋 義博 *• 吉井 勘人 *• 松下 浩之 *• 渡邉 雅俊 ***

I. はじめに

我が国で平成19年に特別支援教育が開始されてから10年が経過した。全国の小・中学校における支援体制の整備状況は、校内委員会の設置率99.7%、特別支援教育コーディネーターの指名率99.9%、個別に計画作成が必要であると判断している人数のうち、実際に作成している人数の割合は、個別の指導計画が小学校で83.7%、中学校で79.2%、個別の教育支援計画が小学校で76.3%、中学校で74.2%であり、着実に進んできている(文部科学省,2016)。

平成24年7月23日には中央教育審議会(以下,中教審)の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」が示された。この報告では、インクルーシブ教育を段階的に進め我が国においては小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校など連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくこと、インクルーシブ教育システムを構築するために、すべての教員が特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることを求めている(中教審,2012)。

平成26年1月に我が国が批准した国連の「障害者の権利に関する条約」では、第24条教育において、「障害のある者が一般的な教育制度から排除されないこと」「自己の生活する地域において無償の初等教育が受けられること」「個人に必要な合理的配慮が提供されること」などインクルーシブ教育の実現が求められている。インクルーシブ教育を推進するためには、インクルーシブ教育を実践できる教員の養成が不可欠である。平成27年の中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」の「(4)新たな教育課題に対応した教員研修・養成」においても、「全ての教員を対象とした基礎的な知識・技能を身に付ける研修の実施」、「発達障害を含む特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒に関する理論及び指導法について、教職課程に独立した科目として位置付け」ることが指摘されている(中教審、2015)。

さらに、平成28年5月に出された教育再生実行会議の第九次提言では、「(1)発達障害など障害のある子供たちへの教育」の中で、「学校での個別カルテ(仮称)の作成と引継ぎ」「特別支援教育コーディネーターの専任化、支援員・看護師等の配置促進」「教員養成段階での発達障害等の学修の必修化、教員研修の充実等」「特別支援学校教諭の同免許状保有必須化」「高校における通級指導の制度化等」など13項目が示された(教育再生実行会議,2016)。特に、「教員養成

^{*} 山梨大学大学院教育支援科学講座 (障害児教育系)

^{**} 國學院大學人間開発部

段階での発達障害等の学修の必修化,教員研修の充実等」「特別支援学校教諭の同免許状保有必 須化」「高校における通級指導の制度化等」については,既に国として具体的に動き始めており, 教員養成大学の役割はきわめて重要となっている。

また、我が国では平成28年4月より「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(「障害者差別解消法」)が施行された(内閣府,2013)。この「障害者差別解消法」においては、「障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、(中略)必要かつ合理的な配慮をしなければならない(同法第七条)」とあり、国公立学校では合理的配慮の法的義務が課され、正当な理由なくこれを拒否することはできない。

以上のような我が国の特別支援教育の動向を見据えて、我々は、インクルーシブ教育を具現化できる教員養成課程の内容について研究してきた(磯貝他,2013; 磯貝他,2014; 磯貝他,2015; 磯貝他,2016; 磯貝他,2017; 鳥海他,2013; 鳥海他,2014a; 鳥海他,2014b; 鳥海他,2014c; 鳥海他,2015a; 鳥海他,2015b; 鳥海他,2016b; 鳥海他,2017a; 鳥海他,2017b)。本研究では、インクルーシブ教育を具現化できる教員を養成するために、一般の教員養成コースから特別支援学校教諭の教員養成コース、現職も含めた特別支援教育特別専攻科や大学院における教育を体系化した養成プログラムの開発を目的とした。教員養成モデルを以下の4段階に分け、それぞれの教育養成プログラムを開発した。

- (1) **基礎プログラム**: 教員として持つべきインクルーシブ教育の基礎的な知識を高めるため に、障害の理解や支援の基本を学ぶプログラムで、すべての教員養成課程の学 生が学ぶ。
- (2) <u>初級プログラム</u>: 既に通常の学校の教員免許状を取得している者や現職教員を対象に、 授業のユニバーサルデザインや多様な児童生徒を含む学級経営,個別的な配慮、 チームティーチングなど,通常の学校における支援の方法を具体的に学ぶプロ グラムであり、現行の特別支援学校教諭一種免許状を取得する特別支援教育特 別専攻科で行う。
- (3) <u>中級プログラム</u>:特別支援学校教諭一種免許状取得のための養成コースに所属する学部 学生を対象に,特別支援学校のセンター的機能のうち,近隣の幼稚園・保育所・ 学校や保護者への教育相談を中心に学ぶ。
- (4) 上級プログラム: 既に特別支援学校教諭一種免許状を取得した者や,特別支援学校の現職教員を対象に,特別支援学校のセンター的機能のうち支援先の校内委員会の活性化や個別の教育支援計画,個別の指導計画の作成,事例検討会の方法など通常の学校に勤務する教員の実践力を向上させる巡回による支援方法を,特別支援学校教諭専修免許状を取得する特別支援教育特別専攻科および大学院で学ぶ。

これらのプログラムのうち、今後、特別支援学校教諭免許状の保有率を高める上からも、1年間という短期間で1種免許状を取得できる特別支援教育特別専攻科の役割が期待される。

Π. 目的

本研究の目的は、障害児教育における特別支援教育特別専攻科(以下、特専とする。)の教育内容を改善するために学校現場のニーズを明らかにすることにある。

Ⅲ. 研究方法

1. 郵送調査

鳥海他(2013)で使用した「インクルーシブ教育実施に向けた小・中学校教員のニーズ調査」を 基に、特専の教育内容に即して調査票を作成した。調査項目は「回答者の基本情報」「特専の養 成内容」「現在の職務で役に立っている特専での学び」「今後の特専に必要な養成内容」「特専の 養成目的」である。

2. 調查対象

A大学の特専一種免許状取得コースの卒業生(25年度~27年度入学生)の内,所属学校が明らかなB県内教員28名(内訳:県立・国立特別支援学校24名,県内小・中学校4名)。

3. 調査票の配布

各特別支援学校の校長に配布を依頼し、小・中学校は郵送により配布した。

4. 回収

郵送による返送を原則としたが、一部、直接担当者に提出されたものもあった。

5. 調査期間

平成2X年7月~8月中旬。

6. 回収率

28名中22名の返送があり、回収率は78.6%、有効回答率は100%であった。

Ⅳ. 結果と考察

1. 回答者の基本情報

(1) 現在の所属校の学校種

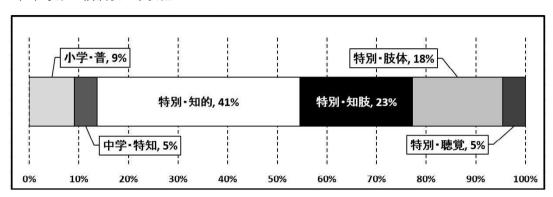


図1 所属校の学校種の割合

※ グラフの「特別」は「特別支援学校」の略であり、「特別・知的」は知的障害の特別支援学校を示す。以下、同様に障害種に応じた特別支援学校を示している。なお、「小学・普通」は小学校の通常学級、「中学・特知」は「中学校の知的障害を対象とした特別支援学級」の略記である。

回答者が所属する学校種の割合を図1に示した。図1によれば、特別支援学校が合計19名と最も多かったが、その障害種の内訳は、知的障害が41%(9名)、知的障害・肢体不自由が23%(5名)、肢体不自由が18%(4名)、聴覚障害が5%(1名)であった。通常の学校では、小学校の普通学級9%(2名)、中学校の特別支援学級4%(1名)であった。特専の卒業生が、特別支援学校を中心に通常の学校にまで広く勤務していることから、特別支援教育を推進する上での特専の存在意義は大きいと言える。

(2) 現在の校務分掌(複数回答可)

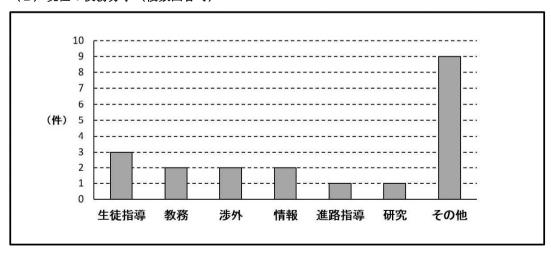


図2 校務分掌(複数回答可)

図2には、回答者の校務分掌についての件数を示した。図2に示されたように、回答者の校務分掌は多岐にわたっており、生徒指導が3件で最も多かったが、研究や地域支援に関わっている者もいた。なお、「その他」の内訳は環境・防災、給食、体育、福祉教育、教養などであった。

(3) 現在の年齢

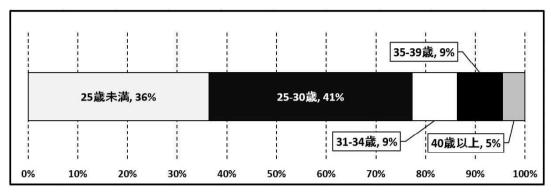


図3 現在の年齢

回答者の現在の年齢を25歳未満,25-30歳,31-34歳,35-39歳,40歳以上に区分し,それぞれの割合を図3に示した。今回の調査で30歳以下が全体の77%(17名)を占めたように,最近の特専希望者の年齢傾向として,大学卒業直後あるいは卒業後2,3年程度の若年層が多い。しかし,特別支援学校教諭免許状を取得したい,あるいは特別支援教育を1年間集中して学習したい現職教員にも門戸を開いており,今後現職教員のさらなる活用を期待したい。

(4) 教員経験年数

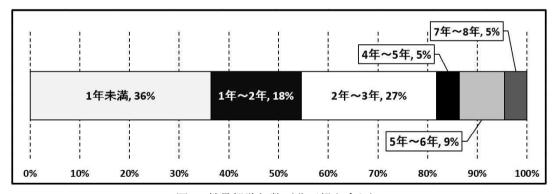


図4 教員経験年数(非正規も含む)

調査対象者が若いこともあり、教員経験年数は2年未満が半数以上、3年までを加えると8割を 超えており、全体的に教員経験は浅い。

(5) 特別支援教育コーディネーターの経験

特別支援学校に所属し、教員経験年数が非正規も含めて7年6か月であった1名のみが特別支援

教育コーディネーターの経験があった。特別支援学校の特別支援教育コーディネーターは地域支援を担当するため、卒業後すぐ担当することは現実的に難しく、今回の結果になったものと考えられる。

2. 特別支援教育特別専攻科の養成内容

(1) 特別支援教育特別専攻科の履修科目の必要性

表1 特別支援教育特別専攻科の履修科目の必要性

科目群	科 目 名	1	2	3	4	5	無回答
特別支援教育の基礎理	特別支援教育概論(必修)		1	2	5	13	1
論に関する科目	特別支援教育と障害児福祉			3	6	10	3
特別支援教育領域に関	知的障害児心理学(必修)		1	4	4	13	
する科目	肢体不自由児心理学(必修)	1		3	5	13	
	障害児病理学(必修)		1	7	6	7	1
	障害児心理学演習 I		1	3	7	9	2
	障害児心理学演習Ⅱ		1	3	6	10	2
	知的障害児教育課程論(必修)			2	7	12	
	肢体不自由児教育課程論(必修)		1	2	6	13	
	障害児指導法(必修)			3	7	11	1
	障害児教育演習 I			3	4	12	3
	障害児教育演習Ⅱ			3	4	12	2
	障害児教育研究 (必修)			5	5	11	1
免許状に定められるこ	視覚障害児教育概論(必修)	1	1	2	9	9	
ととなる特別支援教育	聴覚障害児教育概論(必修)	1		3	10	9	
領域以外の領域に関す	病弱児教育概論 (必修)			4	8	10	
る科目	重複障害児教育概論(必修)	1		3	6	12	
	障害児教育教材研究			3	6	12	1
	特別支援教育コーディネーター概論(必修)		1	5	5	11	
教育実習	教育実習(特別支援学校)(必修)			2		20	
研究論文	研究論文(必修)	1		3	5	13	

^{※ 「1} 非常に低い」から「5 非常に高い」までの5段階評価を求めた。表中の数字は人数を示している。

表1より,現行の履修科目については,総じて必要度が高いと回答され,特に特別支援教育の 基礎となり,専門性の高い必修科目の必要度は「非常に高い」傾向があった。

(2) 特別支援教育特別専攻科時代の経験(学び)の中で、役立っていること

1) 役立った経験・学びの内容

自由記述をその内容によって分類したところ,「障害児教育の姿勢(考え方)」「学習指導要領

の解釈」「教育実習」「教育課程」「発達過程の習得」について複数回答あり、その他「研究論文の作成」「多様な障害種、指導案や書類の書き方」「全て」が挙げられた。また、「自分の考えをまとめる」「意識の高い指導教員との学び」など、学部時代とは異なる授業の質についての意見もあった。特専は1年間という短期間ではあるが、学生に深い学びの場を提供していることが推察される。

2) 理由

役立った理由としては、「専門的な学習」「自立活動など独自の教育課程の理解」「学校現場の 事務作業で必要」「実践してみて理解できた」「スムーズに現場に馴染めた」「周囲の意識が高く 学びが楽しかった」「自分で調べることが多い」など学びの質の高さや現場で必要な内容に対応 していることが挙げられていた。

(3) インクルーシブ教育に必要と思われる特別支援教育特別専攻科の養成内容

表2 インクルーシブ教育に必要と思われる特別支援教育特別専攻科の養成内容

	必要な事柄	1	2	3	4	5
1	インクルーシブ教育の理念の理解			2	4	16
2	多様な障害に関する知識と理解			2	3	17
3	教科指導の具体的な方法・技能		1	1	3	17
4	個別の指導計画の立て方		2	7	2	11
(5)	個別の教育支援計画の立て方		2	6	3	11
6	児童生徒の実態把握の技能			3	6	13
7	心理学に関する知識			2	8	11
8	医学に関する知識		1	5	8	9
9	福祉に関する知識			4	9	9
10	保護者理解や相談の知識や技能			4	7	11
11)	他機関との連携や活用の仕方			5	6	11
12	TTの効果的な運用の仕方		1	5	4	12
13	多様な子どもを含む学級経営の仕方			3	8	11
14)	校内支援体制の効果的な運用の仕方		2	7	5	8

^{※ 「1} ほとんど必要と思わない」から「5 非常に必要と思う」までの5段階評価を求めた。表中の数値は人数を示す。

表2に示されたように、今後必要と思われる内容としてはどの項目も高い評価であったが、特に「①インクルーシブ教育の理念の理解」「②多様な障害に関する知識と理解」「③教科指導の具体的な方法・技能」が高く、次いで「⑥児童生徒の実態把握の技能」「⑫TTの効果的な運用の仕方」が多かった。特専を卒業後、通常の学校に勤務する学生がいることも配慮しながら、大学では教育内容としてインクルーシブ教育に関連するこれらの内容を広く扱っていくことが重要と考えられる。

(4) その他必要な事柄(自由記述)

その他,自由記述では「系統的,体系的な教科指導の方法」「系統的・体系的な集団授業の指導方法」「学校現場の見学」「通常学級と特別支援学校の専門性」「教科指導と特別支援教育の専門性」「通常教育と特別支援教育の架け橋」「個別の教育支援計画は現場で困っており、必要(ママ)」「全て」などの意見があった。特専の学生は、通常の教育の専門性の上に、特別支援教育の専門性を習得できる。この点から、特専の教育課程は、まさに通常の教育と特別支援教育とをつなぐ役割を担える教員を育成することができると言えよう。

(5) 特別支援教育特別専攻科が目指すべき養成

表3 特別支援教育特別専攻科が目指すべき養成(上位3つを選択)

順位	最も多かった項目	その他選択された項目 (多い順に)
第一位	特別支援学校の教員	・特別支援学級の教員
第二位	特別支援学級の教員	・通級指導教室の教員
		・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター
		・インクルーシブ教育を推進する教員
		・特別支援学校の教員
		・通常の学校の特別支援教育コーディネーター
第三位	通常の学校の	・インクルーシブ教育を推進する教員
	特別支援教育コーディネーター	・特別支援学級の教員
		・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター
		・その他(通常学級で特別な支援を必要とする児童
		生徒にも温かく充実した指導ができる教員)
		・特別支援学校の教員
		・通級指導教室の教員

今後、特専が目指すべき養成についての回答は、表3に示されたように第一位には、特別支援 学校の教員が最も多かったが、第二位以降には特別支援学級や通級指導教室、通常の学校の特別 支援教育コーディネーター、インクルーシブ教育を推進する教員なども挙げられていた。特に、 特別支援学級や通級指導教室、特別支援教育コーディネーターに携わる教員の養成は、インクル ーシブ教育を推進する上で避けられない重要な課題のひとつである。将来的に、大学学部あるい は大学院における養成コースの一つとしてこれらが明確に位置付けられることが望まれる。それ までは、特専での養成も選択肢のひとつとして有効と考えられる。

(本研究は平成25-28年度科学研究補助金基盤研究(C) 課題番号25381302によって行われた鳥海他(2017b)の研究の一部を加筆修正したものである)。

引用文献

1) 中央教育審議会 (2012) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための 特別支援教育の推進. p. 5, p. 11, pp. 47-53.

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/__icsFiles/afieldfile/2012/07/24/1323733_8.pdf, 2015.10.13.取得).

2) 中央教育審議会 (2015) これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について~学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて~.pp. 39-55.

(http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2016/01/13/1365896_01.pdf , 2016.9.30取得)

- 3) 磯貝順子・廣瀬信雄・小畑文也・古屋義博・渡邉雅俊(2013) インクルーシブ教育に必要な 教員養成に関する研究—大学の授業における基礎プログラムの検討—. 日本特殊教育学会第 51回大会発表論文集, P1-I-12.
- 4) 磯貝順子・廣瀬信雄・小畑文也・古屋義博・渡邉雅俊(2014) インクルーシブ教育に必要な 教員養成に関する研究─大学の授業における基礎プログラムの検討Ⅱ─. 平成26年度日本特 殊教育学会第52回大会発表論文集、P1-Ⅰ-1.
- 5) 磯貝順子・廣瀬信雄・小畑文也・古屋義博・吉井勘人・渡邉雅俊(2015) インクルーシブ教育に必要な教員養成に関する研究―中級プログラム・上級プログラムの検討(1)―. 平成27年度日本特殊教育学会第53回大会発表論文集, P7-5.
- 6) 磯貝順子・廣瀬信雄・小畑文也・古屋義博・吉井勘人・渡邉雅俊(2016) インクルーシブ教育に必要な教員養成に関する研究―特別支援学級(小学校)の教員に対するニーズ調査―. 平成28年度日本特殊教育学会第54回大会発表論文集,P12-6.
- 7) 磯貝順子・小畑文也・吉井勘人・渡邉雅俊 (2017) インクルーシブ教育に必要な教員養成に 関する研究—中学校教員に対するニーズ調査—. 平成29年度日本特殊教育学会第55回大会発 表論文集, P1-75.
- 8) 国際連合 (2007) 障害者の権利に関する条約 第24条教育2(日本政府公定訳2104年1月20日公布)

(http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/rights/adhoc8/convention131015.html#ARTICLE24,2016.9.30取得)

9) 教育再生実行会議(2016)第九次提言.

(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/teigen.html,2017.8.27取得)

10) 文部科学省(2016)平成27年度特別支援教育に関する調査について.

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1370505.htm, 2017.8.20取得)

11) 内閣府(2013) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律.

(http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html,2017.8.20取得)

- 12) 鳥海順子・廣瀬信雄・小畑文也・古屋義博・渡邉雅俊(2013) インクル―シブ教育を見据えた教員養成に関する研究―基礎プログラムの実施と課題―. 日本教育大学協会平成25年度日本教育大学協会研究集会発表概要集,pp. 228-229.
- 13) 鳥海順子・廣瀬信雄・小畑文也・古屋義博・渡邉雅俊(2014a) インクルーシブ教育に必要な教員養成に関する研究—大学の授業における基礎プログラムの検討—. 山梨大学教育人間科学部紀要,15,1-7.
- 14) 鳥海順子・廣瀬信雄・小畑文也・古屋義博・渡邉雅俊 (2014b) インクルーシブ教育を見据 えた教員養成に関する研究―基礎プログラム用教材の作成と評価―. 山梨障害児教育学研究

紀要, 8, 41-49.

- 15) 鳥海順子・廣瀬信雄・小畑文也・古屋義博・渡邉雅俊 (2014c) インクルーシブ教育に必要な教員養成に関する研究の成果と課題. 平成25年度報告書, 1-69.
- 16) 鳥海順子・廣瀬信雄・小畑文也・古屋義博・渡邉雅俊 (2015a) インクルーシブ教育を見据 えた教員養成に関する研究. 日本教育大学協会研究年報, 33, 227-237.
- 17) 鳥海順子・廣瀬信雄・小畑文也・古屋義博・吉井勘人・渡邉雅俊 (2015b) インクルーシブ 教育に必要な教員養成に関する研究の成果と課題. 平成26年度報告書(2年目),1-70.
- 18) 鳥海順子・廣瀬信雄・小畑文也・古屋義博・吉井勘人 (2016a) インクルーシブ教育を見据 えた教員養成に関する研究―特別支援学級 (中学校) の教員に対するニーズ調査―. 山梨大 学教育人間科学部紀要, 17, 19-28.
- 19) 鳥海順子・廣瀬信雄・小畑文也・古屋義博・吉井勘人・渡邉雅俊(2016b) インクルーシブ 教育に必要な教員養成に関する研究の成果と課題. 平成27年度報告書(3年目),1-77.
- 20) 鳥海順子・廣瀬信雄・小畑文也・古屋義博・吉井勘人 (2017a) インクルーシブ教育を見据えた教員養成に関する研究―特別支援学級 (小学校) の教員に対するニーズ調査―山梨大学教育学部紀要, 25, 19-25.
- 21) 鳥海順子・廣瀬信雄・小畑文也・古屋義博・吉井勘人・松下浩之・渡邉雅俊 (2017b) イン クルーシブ教育に必要な教員養成に関する研究の成果と課題. 平成28年度報告書(最終年度), 1-105.

資料 「特別支援教育特別専攻科Aコースの養成内容に関するニーズ調査」調査票

[記,	入についてのお願い]						
	○該当する□に	チェックし,()	内には数	女字や文章	を記入してく	(ださい。
I	回答者の基本情報						
1.	現在のご所属						
	□小学校:	□通常学級	□特別支援学	と級 (障	害種:)
		□通級指導教	室(障害種:)	□その他()
	□中学校:	□通常学級	□特別支援学	と級(障	害種:)
		□通級指導教	室(障害種:)	□その他()
	□特別支援学校	: 障害種()		
2.	現在の校務分掌(複	数回答可)					
	□教務 □教育	果程 □研究	□地域支援	□渉外	□情報	□進路指導	
	□生徒指導 □5	環境 □健康	□その他()
3.	平成28年4月1日	見在の年齢()歳				
4.	教員経験年数 (手 ヵ月)(非	期間採用等も	含む)			
5.	特別支援教育コーデ	ィネーターの経	.験:□有(年	ヵ月)	□無	

- Ⅱ 特別支援教育特別専攻科の養成内容
- 6. 特別支援教育特別専攻科で履修した下記の科目うち、現場に出て感じた必要性について 「1 非常に低い」から「5 非常に高い」までの5段階のうち、評価欄の当てはまる番号 に○を記入してください。なお、履修しなかった科目は評価欄に斜線を入れて下さい。

科目群	科 目 名	1	2	3	4	5
特別支援教育の基礎理論	特別支援教育概論(必修)					
に関する科目	特別支援教育と障害児福祉					
特別支援教育領域に関す	知的障害児心理学 (必修)					
る科目	肢体不自由児心理学(必修)					
	障害児病理学(必修)					
	障害児心理学演習 I					
	障害児心理学演習Ⅱ					
	知的障害児教育課程論 (必修)					
	肢体不自由児教育課程論(必修)					
	障害児指導法 (必修)					
	障害児教育演習 I					
	障害児教育演習Ⅱ					
	障害児教育研究(必修)					
免許状に定められること	視覚障害児教育概論(必修)					
となる特別支援教育領域	聴覚障害児教育概論 (必修)					
以外の領域に関する科目	病弱児教育概論(必修)					
	重複障害児教育概論 (必修)					
	障害児教育教材研究					
	特別支援教育コーディネーター概論(必修)					
教育実習	教育実習(特別支援学校) (必修)					
研究論文	研究論文(必修)					

7. その他、特別専攻科時代の経験(学び)の中で、役立っていることがあれば、理由とともに記述してください。

(役立った経験・学びの内容)

(理由)

- Ⅲ 今後の特別支援教育特別専攻科に必要な養成内容
- 8. 現在の立場から、今後インクルーシブ教育を進めるに当たり、特別専攻科の養成内容として 必要と思われる事柄について「1 ほとんど必要と思わない」から「5 非常に必要と思う」 のうち、当てはまる評価欄に○を記入してください。

	必要な事柄	1	2	3	4	5
1	インクルーシブ教育の理念の理解					
2	多様な障害に関する知識と理解					
3	教科指導の具体的な方法・技能					
4	個別の指導計画の立て方					
(5)	個別の教育支援計画の立て方					
6	児童生徒の実態把握の技能					
7	心理学に関する知識					
8	医学に関する知識					
9	福祉に関する知識					
10	保護者理解や相談の知識や技能					
11)	他機関との連携や活用の仕方					
12	TTの効果的な運用の仕方	_				
13	多様な子どもを含む学級経営の仕方	_				
14)	校内支援体制の効果的な運用の仕方					

10.	特別支援教育特別専攻科は今後どのような養成をめざすべきでしょうだ
	下記から上位3つを選んでください。

9. 上記以外に必要な事柄がありましたら、自由にお書きください。

第1位	()
第2位	()
第3位	()

①特別支援学校の教員 ②特別支援学級の教員 ③通級指導教室の教員	
④特別支援学校の地域支援を担う特別支援教育コーディネーター ⑤通常の学校の特別支援教育コー	デ
ィネーター ⑥インクルーシブ教育を推進する教員 (合理的配慮協力員など)	
⑦その他 ()	